

男女共同参画社会の将来像に関する有識者アンケート調査

平成16年1月
内閣府男女共同参画局総務課

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

この調査は、依頼状にもありますように、男女共同参画社会の将来像の検討の参考にさせていただくものです。国の審議会等の委員・専門委員の方及び雇用機会均等法第一世代の方(1986年~1990年頃に就職された方)各400名の方々にご協力を願いしております。より良い調査結果を得るために、本調査の趣旨についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

この調査の結果の取りまとめにあたっては、ご協力いただいた方の個人名は出しません。ご回答は、責任を持って秘匿いたします。また、ご回答は取りまとめ資料の作成以外には、使用しないことをお約束申し上げます。

ご記入に際してのお願い

- (1) この調査は宛名の方ご本人に記入をお願いいたします。
- (2) 調査票の質問に従って、あなたのお考えに当てはまる選択肢の番号に○印を付けてください。また、ご自身のご意見がある場合は、〔 〕内にご意見を具体的にご記入ください。
- (3) 回答の参考にしていただくために、現状に関するデータ等を入れるとともに男女共同参画社会に関するパンフレットを同封しましたのでご参照ください。
- (4) 記入の終わりました調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、早めにご投函ください。

ご返送は、1月23日（金）迄にお願いいたします。

記入上不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・調査実施機関】

社団法人新情報センター

担当：平栗、平谷

〒150-0013東京都渋谷区恵比寿1-13-6

TEL 03-3473-5231

(お問い合わせ時間：月～金の9:00～17:00)

差出番号

①～③

現在、男女共同参画社会の将来像検討会（以下、「検討会」という。）において、2020年頃までの男女共同参画社会の状況について検討を行っています。

この度、検討会における議論をもとに、2020年頃までの社会の状況について、基本的な方向性等について以下の問い合わせました。

これらについてのご自身の考えをお聞かせください。

また、回答の参考にしていただくために、質問の前に現状に関するデータ等をお示しするとともに、男女共同参画社会に関するパンフレットを同封しましたのでご参照ください。

前提 2020年の社会状況についてのイメージ

2020年頃の社会状況を展望する上での基礎的データ

- 出生率の低下などにより少子・高齢化が急速に進展し、2020年頃は、総人口の3割弱が65歳以上になっています。

図1 合計特殊出生率の年次推移：実績値および仮定値

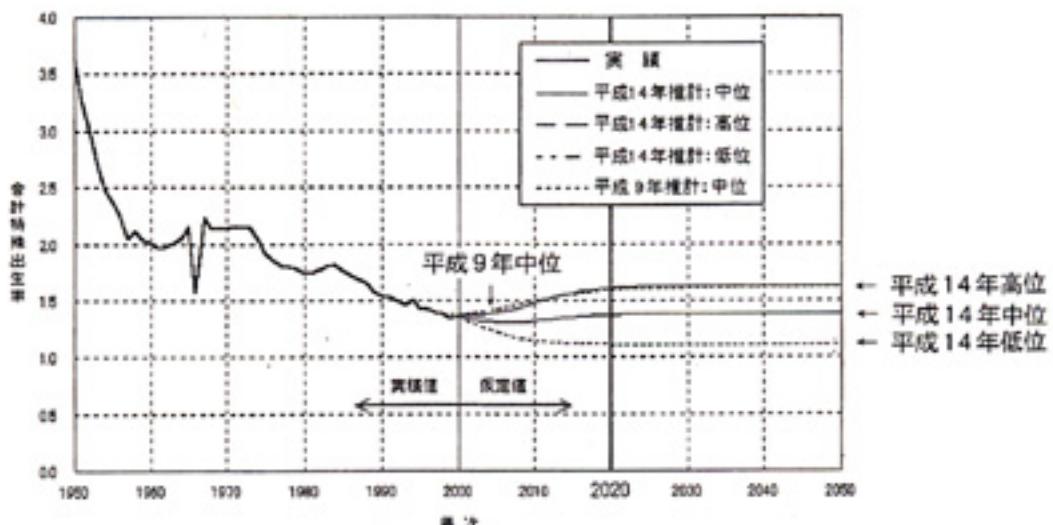


図2 年齢3区分別人口の推移：中位推計

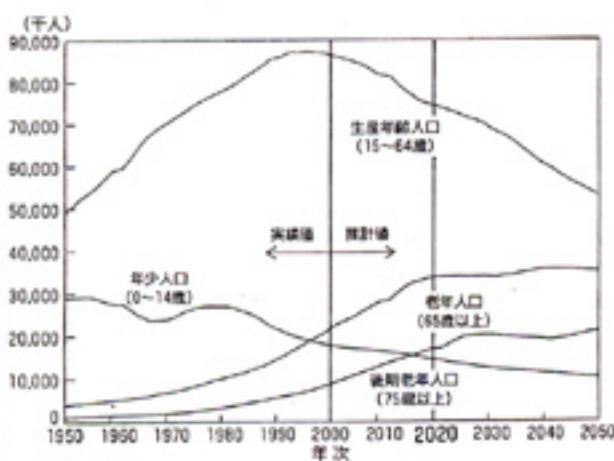
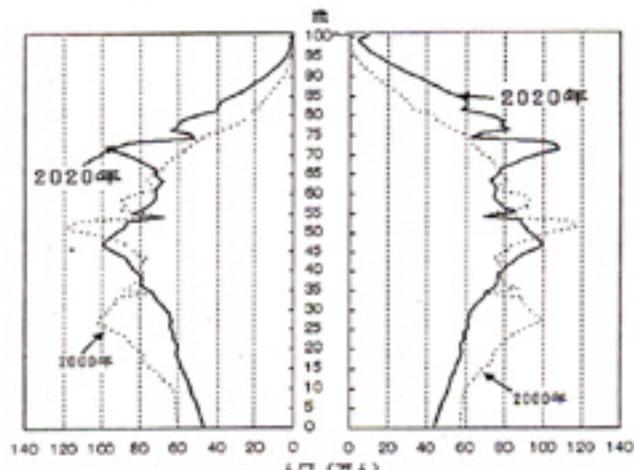


図3 2020年の人口ピラミッド



【参考】表1 過去20年間の主なトピックス

	男女共同参画関係主要事項	世 相
1985	女子差別撤廃条約の批准 ('85) 男女雇用機会均等法の公布 ('85)	電電公社がNTTに ('85)
1988 (16年前) ↑		バブル景気 ('88) 消費税導入 (3%) ('89)
1990	育児休業法の公布 ('91)	バブル経済崩壊 ('91) 完全週休2日制適用労働者割合が5割を超える ('92) EU単一市場 ('93)
1995	育児休業法改正（介護休業制度法制化） ('95) 介護保険法の公布 ('97) 男女共同参画社会基本法公布・施行 ('99)	ポケモンブーム（日本ソフトの海外進出） ('97)
2000	男女共同参画基本計画策定 ('00) 男女共同参画会議設置、男女共同参画局設置 ('01)	インターネット人口普及率5割を超える ('02)
2004 (現在) ↓		
2020 (16年後)		

問1 あなたご自身がお持ちの2020年頃の日本の状況のイメージ

まず、あなたご自身がお持ちの2020年頃の日本の状況のイメージについてお伺いします。

以下の事柄に関して現在と比較して2020年頃はどのようにになっているとイメージされていますか。

ア～エそれぞれについて、あなたのお考えに最も近いものを1つずつお選びください。

	そ う な る と 思 う	ど ち う ら な か る と い 思 う	ど ち う ら な か る と い 思 う	ど ち う ら な か る と い 思 う	そ う な ら な い と 思 う	わ か ら な い
ア 構造改革の成果により、安定成長（持続的な発展）となっている	1	2	3	4	5	
イ 伝統的な価値観の重視など社会が保守的な方向になっている	1	2	3	4	5	
ウ 国際化が進み、外国人が増加している	1	2	3	4	5	
エ ボランティア活動など身近なことから社会に貢献していく意識が高まっている	1	2	3	4	5	(4) (7)

1 全体像について

現状データ等

○ 男女共同参画社会の形成とは、

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいいます。

(男女共同参画社会基本法(以下「基本法」という。) 第2条より)

○ 政府は、基本法及び男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)に基づき取組を進めています。

基本法は平成11年6月に公布・施行され、基本法では、男女共同参画社会の形成にあたり5つの基本理念を定め、国、地方公共団体、国民、それぞれの責務を明らかにしています。

(パンフレットP6参照)

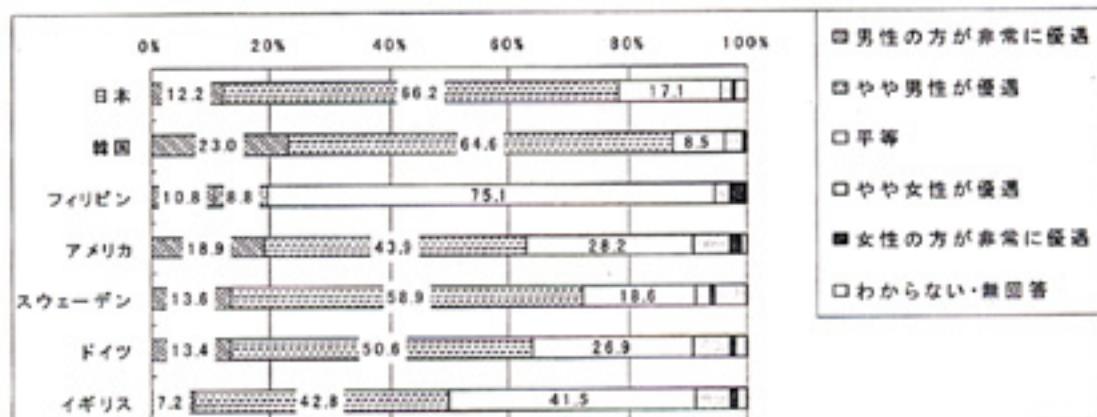
● 5つの基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣習についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

基本計画は、基本法に基づき、平成12年12月12日に閣議決定されました。基本計画では、11の重点目標を掲げ、それぞれについて、平成22年までを見通した施策の基本的方向と、平成17年度末までに実施する具体的施策の内容を示しています。(パンフレットP6参照)

○ 社会全体で見た場合、現在は、男女の地位について8割近くが「男性の方が優遇されている」と考えています。

図4 社会全体における男女の地位の平等感

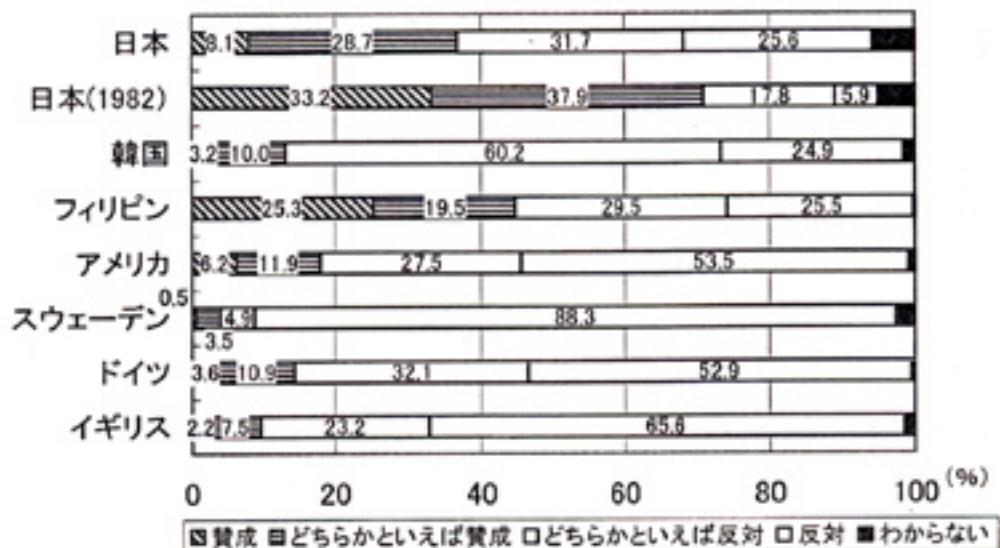


内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度)、

「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年7月)

- 日本における固定的な性別役割分担意識は弱まってきていますが、諸外国と比較すると依然強い方です。

図5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（女性のみ）」



内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度)、
「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年7月)

問2 2020年頃の日本人が持っている意識・行動様式について

2020年頃の日本人が持っている意識・行動様式に関して、検討会で以下の意見がありますが、あなたはこれらについてどのようにお考えですか。ア～オそれぞれについて、1つずつお選びください。

	そう な る と 思 う	どそ ちう らな かる と い う思 と う	どそ ちう らな かる と い う思 と う	どそ ちう らな かる と い う思 と う	そ う な ら ない と 思 う	わ か ら な い
ア 多様性を認め合う意識が高まり、様々な価値観や意識を持った人が性別・年齢等にかかわらず様々な場で活躍することを自然だと考えるようになっている	1	2	3	4	5	
イ 他人との比較でなく自らの価値観で、自らの責任の下に生き方を選択するようになっている	1	2	3	4	5	
ウ 経済的な豊かさとともに精神的な豊かさも重視するようになり、例えば、仕事と家庭・地域活動等とのバランスを重視するようになっている	1	2	3	4	5	
エ 男女の人権を尊重する意識が強くなっている	1	2	3	4	5	(8) (12)
オ 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は現在より弱くなっている	1	2	3	4	5	

その他、意識・行動様式に関して特に指摘したい事項等ございましたら、ご自由にご記入ください。

2 政策・方針決定過程について

現状データ等

- 管理的職業従事者及び国會議員に占める女性の割合は、諸外国と比較すると低い割合となっています。

表2 女性の管理的職業従事者及び国會議員数の割合

	管理的職業従事者		国會議員
	国家公務員管理職		
アメリカ	46.0%	23.1%	14.3%
フランス	-	19.3%	12.2%
ドイツ	26.9%	9.5%	32.2%
スウェーデン	30.5%	-	45.3%
日本	9.6%	1.4%	7.3%

「国家公務員管理職」のドイツは1998年、日本は2001年のデータ、「管理的職業従事者」の日本は2002年、それ以外は2001年。

「国會議員」は2002年。

(国家公務員管理職) アメリカ雇用機会均等委員会 "Annual Report on the Employment of Minorities, Women and People with Disabilities in the Federal Government"、フランス公務員・国家改革・地方分権省「年次報告書」、ドイツ「連邦労働における女性の地位向上における連邦政府の第4次報告」、人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」、(管理的職業従事者) ILO "Yearbook of Labour Statistics 2002"、総務省「労働力調査」、(国會議員) 列国議会同盟資料

- 「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」と男女共同参画推進本部（本部長：内閣総理大臣）で決定（平成15年6月20日）しています。
- 国連開発計画が発表しているGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数：女性が積極的に経済や政治活動に参加し、意思決定に参加できるかを測る指標）では、日本は70か国中44位と低位です。（パンフレット2P参照）

問3 政策・方針決定過程に女性が増えた場合の変化について

政策・方針決定過程、例えば、国會議員、企業・公務員の管理職等に女性が増えた場合の変化に関して、検討会で以下の意見がありますが、あなたはこれらについてどのようにお考えですか。ア～オそれぞれについて、1つずつお選びください。

	そうなると思う	どちらかどりうとう	どちらかどりうとう	そうならないと思う	わからぬ
ア 生活者の視点をより反映した政策・方針が決定されるようになる	1	2	3	4	5
イ その企業・組織で女性が働くまでの様々な障害・課題が明らかになり、解決しやすくなる	1	2	3	4	5
ウ 男女共同参画が進みやすい組織・社会になる	1	2	3	4	5
エ 人材が豊富になり、組織・社会全体が活性化する	1	2	3	4	5
オ 国際的に日本の評価が高まる	1	2	3	4	5

その他、政策・方針決定過程に女性が増えた場合の変化に関して特に指摘したい事項等ございましたら、ご自由にご記入ください。

3 家庭及び、家庭生活における活動と他の活動の両立について

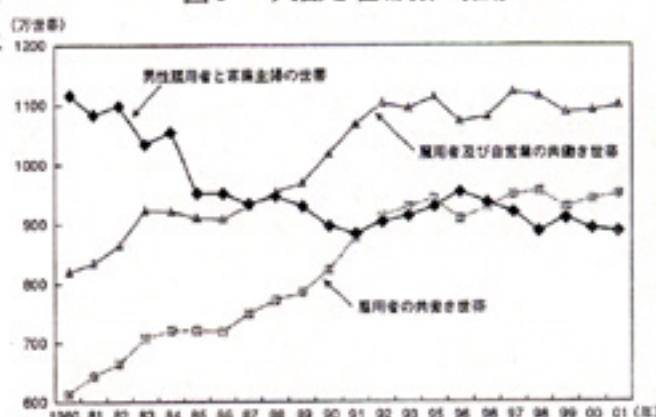
現状データ等

- 1990年代初年以来、「雇用者の共働き世帯」数は、「男性雇用者と専業主婦の世帯」数を上回ってきています。

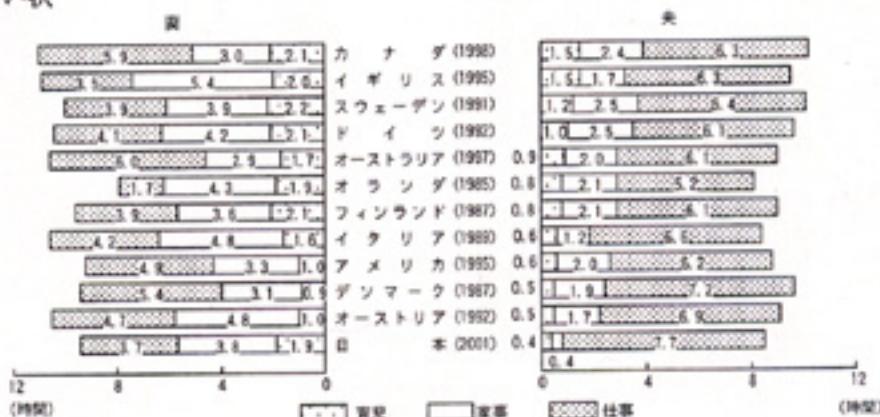
(備考) 1. 「男性雇用者と専業主婦の世帯」とは、夫が雇用者で妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに雇用者の世帯。「雇用者及び自営業の共働き世帯」とは、夫が雇用者又は自営業主・内職者で、妻が雇用者又は自営業主・内職者の世帯。
2. 就業者から農林漁業及び家族從業者は除く。

総務省「労働力調査特別調査」(平成13年8月)

図6 共働き世帯数の推移



- 日本の夫は、仕事時間が長く、育児・家事への参画は少ない状況にあります。

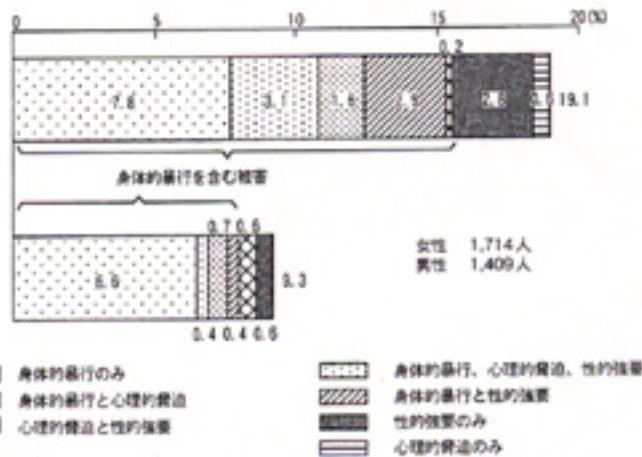


(備考) 1. 5歳未満（日本は6歳未満）の子どものいる夫婦の育児、家事労働及び稼得労働時間。
2. 妻はフルタイム就業者（日本は有業者）の値、夫は全体の平均値。
3. 「家事」は、日本以外については『Employment Outlook 2001』における「その他の無償労働」、日本については『社会生活基本調査』における「家事」「介護・看護」及び「買い物」の合計の値であり、日本以外の「仕事」は、『Employment Outlook 2001』における「稼得労働」の値

OECD "Employment Outlook 2001"、総務省「社会生活基本調査」(平成13年)

- 現在、配偶者や恋人から身体に対する暴行を受けたことがある女性は15.5%に上るほか、恐怖を感じるような脅迫、性的な行為の強要を含め、これらの行為のいずれかを1度でも受けたことがある女性は約5人に1人になります。

図8 配偶者暴力の状況



内閣府「配偶者等からの暴力に関する調査」(平成14年)

問4 男女共同参画社会の形成を支える技術、サービスについて

次の技術・サービスについて、2020年頃にはそれぞれどのくらい普及しているとお考えですか。ア～ケそれぞれについて、1つずつお選びください。

	一 般 的 に 利 用 す る	一 部 の 家 庭 で 利 用 す る	あ ま り 利 用 す る	わ か ら な い
ア 家事・介護ロボット	1	2	3	4
イ 家の外から掃除・食事の支度等の操作ができるネットワーク技術	1	2	3	4
ウ ベビーシッター	1	2	3	4
エ 家事代行	1	2	3	4
オ 食事や調理済み食材の宅配	1	2	3	4
カ 全自動洗濯乾燥機	1	2	3	4
キ 食器洗浄乾燥機	1	2	3	4
ク 防犯システム（家屋、住宅地など）	1	2	3	4
ケ いつでもどこでも様々な申請、料金の支払い、資産運用、通信教育、商品購入等ができるネットワーク等技術	1	2	3	4

その他、普及が期待される技術・サービスなどがあれば、ご自由にご記入ください。

⑩
⑪
⑫

問5 2020年頃に想定される家庭及び、家庭とその他の活動との両立に関する状況について

2020年頃に想定される家庭及び、家庭とその他の活動との両立に関する状況について、検討会で以下の意見がありますが、あなたはこれらについてどのようにお考えですか。ア～クそれぞれについて、1つずつお選びください。

	そうなると思う	どちららかと思う	どちららかといふと思う	そうならないと思う	わからぬ
ア 両立支援策の充実（育児休業制度の拡充、保育所・放課後児童対策の充実）等により、子どもを生み、育てやすい社会になっている	1	2	3	4	5
イ 技術・サービスの進展により、家庭における家事時間は減少している	1	2	3	4	5
ウ 男性の家事・育児等の時間が女性の半分程度（現在の欧米並みの比率）以上になっている	1	2	3	4	5
エ 2割以上の男性が、育児休業を取る（1か月程度の短期間取得も含む）社会になっている（現在男性の育児休業取得率は0.33%、現在、国では当面10%にする目標を設定している）	1	2	3	4	5
オ 子育て（教育・しつけ等含む）における父親の役割が現在より重視されるようになっている	1	2	3	4	5
カ 家庭における安らぎが重視されるようになっている	1	2	3	4	5
キ 結婚後パート等をせず、一生産専業主婦でいる女性が減少している	1	2	3	4	5
ク 配偶者からの暴力についての認識が高まり、被害が深刻化することが少なくなっている	1	2	3	4	5

その他、家庭及び、家庭とその他の活動との両立に関する状況の変化について特に指摘したい事項等ございましたら、ご自由にご記入ください。

問6 保育所・育児休業など制度的な子育て支援について

保育所・育児休業など制度的な子育て支援以外では、どのような支援が主に行われていると思いますか。あなたのお考えに近いものを1つお選びください。

- 1 地域・コミュニティによる支援
- 2 世代間の相互扶助（3世代の同居、近居等による子育て・介護等の支援）
- 3 その他（具体的にご記入ください。）
- 4 特になし（制度的な子育て支援以外は自己負担によるベビーシッターの利用などが主体）

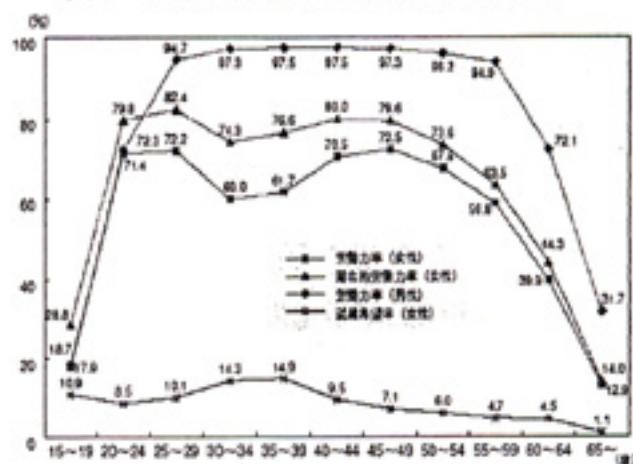
4. 雇用・就労について

現状データ等

- 女性の労働力率は、結婚、出産、子育て期に低下しM字型になっています。
- 就業希望を加えた潜在的労働力率ではM字のくぼみは小さくなり、就業希望はあるものの実現していないことがわかります。

総務省「労働力調査（詳細結果）」（平成14年平均）

図9 女性の年齢階級別潜在的労働力率

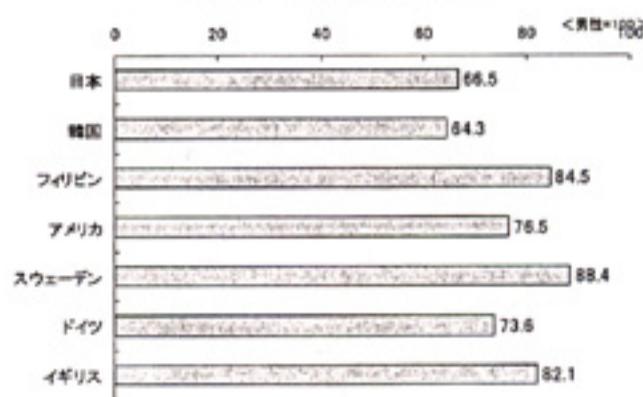


(備考) 1. 労働力率 = 労働力人口（年齢階級別）／15歳以上人口（年齢階級別）。
2. 潜在的労働力率 = (労働力人口（年齢階級別）+ 非労働力人口のうち就業希望者（年齢階級別）)／15歳以上人口（年齢階級別）。

- 正規労働者の男女間賃金格差は、男性を100とした場合、女性は66.5で、縮小傾向ですが、欧米より大きい状況です。

「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）
ILO「Yearbook of Labour Statistics」(2002年)
アメリカ商務省「Statistical Abstract of the United States」

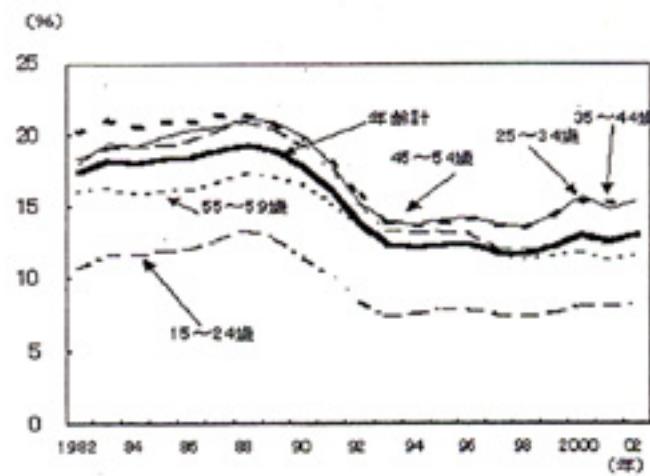
図10 男女間賃金格差



(備考) 1. 男女間賃金格差は男性賃金を100とした場合の女性賃金の値。
2. 賃金は常用一般労働者の決まって支給する現金給与額及び賃与額（時間、日、週又は月当たり比較）。
3. アメリカは1999年、日本は2002年、その後の国は2001年のデータ。
4. 労働者の範囲は必ずしも一致しない。

- 年間総労働時間は減少している一方、企業のリストラ等により長時間労働が増加し、週の労働時間が60時間以上の者について、特に、25~34歳、35歳~44歳で、他の年齢層よりも高く、上昇傾向にあります。

図11 年齢階級別就業者に占める週の労働時間が60時間以上の者の割合（非農林業）

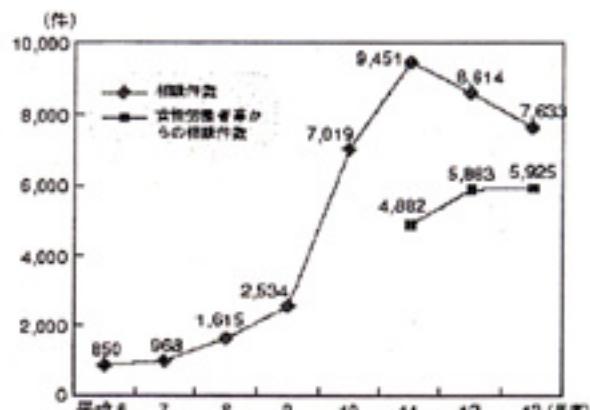


総務省「労働力調査」

○ セクシュアル・ハラスメントの状況

平成11年4月から施行されている男女雇用機会均等法では、事業主に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止義務が課されています。都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントの相談件数は、施行前後において、法の内容を問う事業者からの相談が多く寄せられましたが、近年やや減少しています。女性労働者等からの相談件数はやや増加しています。

図12 都道府県労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数



(備考) 1. 厚生労働省資料より作成。

2. 相談件数の内訳は、平成11年度より集計

○ 起業・開業の支援策の現状

- 最低資本金規制の適用除外、エンジェル税制等の資金調達の支援
- ストック・オプション制度等人材確保支援
- 産官学連携の推進等技術開発支援
- 起業家支援機関の強化等

○ NPOの現状

NPO団体の4割が女性だけあるいは女性がほとんどの団体となっています。また、事務局スタッフは無給の人が多くなっています。

図13 事務局スタッフの構成

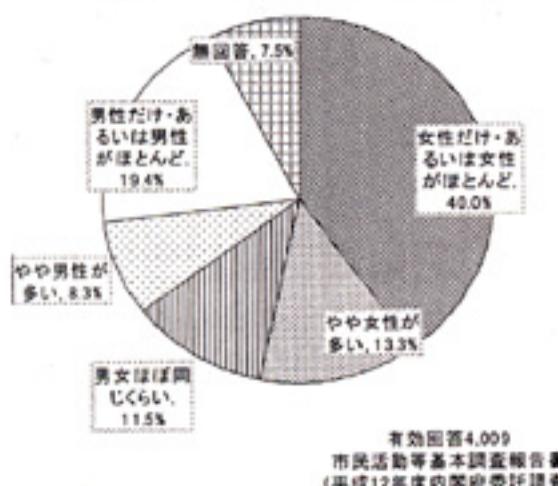


表3 事務局スタッフの平均人数
(有効回答 2,723)

単位：人

	有 給	無 給	合 計
常 勤	0.8	1.4	2.2
非常勤	0.8	10.4	11.2
合 計	1.6	11.8	13.4

市民活動等基本調査報告書
(平成12年度内閣府委託調査)

問7 2020年頃に想定される雇用・就労に関する状況について

2020年頃に想定される雇用・就労に関する状況について、検討会において以下の意見がありますが、あなたはこれらについてどのようにお考えですか。ア～スそれぞれについて、1つずつお選びください。

	そうなると思う	どちらなるといふと思う	どちらならないと思う	そうならないと思う	わからぬ
ア 募集・採用において年齢を問われることが少なくなり、女性の再就職が容易になっている	1	2	3	4	5
イ 女性管理職が増えること等により男女間の賃金格差は、格段と小さくなっている	1	2	3	4	5
ウ パートと正社員間の均等待遇が実現している	1	2	3	4	5
エ 短時間正社員 ^① 、正社員・パートの転換等の制度が一般化し、生活に合わせた働き方を選択できるようになっている	1	2	3	4	5
オ 転職が容易になっている	1	2	3	4	5
カ 出産・育児による退職が少なくなっている	1	2	3	4	5
キ 職・住の近接した街づくりが行われ、通勤時間が減少し、仕事と子育てが両立しやすい生活環境になっている	1	2	3	4	5
ク 他の世代より長く働いている子育て世代の労働時間が他世代並みになり、特に子育て世代の男性が子育てに参加しやすくなっている	1	2	3	4	5
ケ 男女の人権意識の高まりにより、研修の徹底、広報・啓発、専門相談窓口の設置等、企業におけるセクシュアル・ハラスメントを防止する職場環境作りが進んでいる	1	2	3	4	5
コ 起業に係る担保等の制度の変化や資金提供の多様化等により、起業が行いやすくなっている	1	2	3	4	5
サ ネットワークの発達等により、テレワーク ^② 等が多数の企業で導入されている	1	2	3	4	5
シ NPOが、自己実現の場としてだけでなく、働く場として成り立つようになっている	1	2	3	4	5
ス 家庭の生計維持についての男性の負担が減少している	1	2	3	4	5

* 1 短時間正社員：フルタイム正社員より1週間の所定労働時間は短いが、フルタイム正社員と同様の役割・責任を担い、同様の能力評価や賃金決定方式の適用を受ける労働者のこと。

* 2 テレワーク：パソコン等の情報通信機器等を利用して、遠く離れたところ（tele）で仕事を行うこと（work）。

その他、雇用・就労に関する状況の変化について特に指摘したい事項等ございましたら、ご自由にご記入ください。

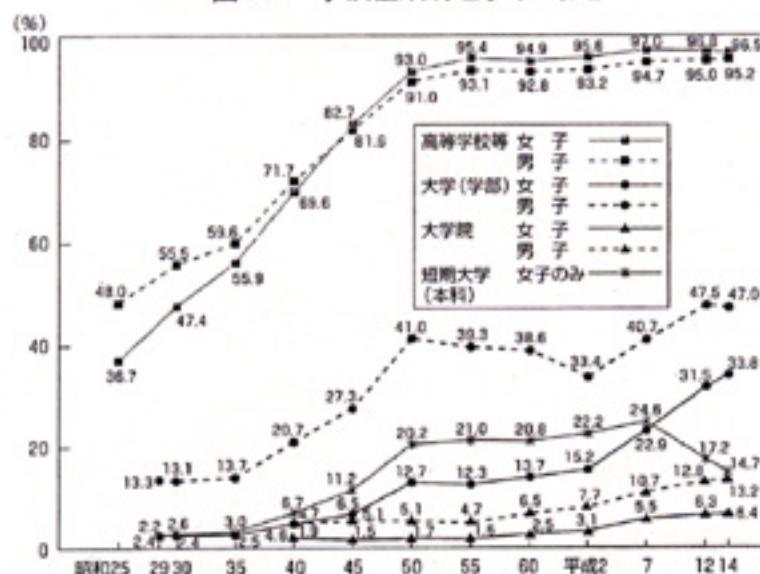
5 その他の

現状データ等

○男女の進学状況

女性の高等教育機関への進学率は上昇傾向にありますが、高等教育卒業者に占める女性の割合（学部（大学型高等教育（第一学位））、修士課程（第二学位）、博士課程（上級研究学位プログラム）の卒業生に占める割合）は、各39%、25%、23%でOECD加盟国中最も低くなっています（OECD各国平均は、55%、51%、38%）。

図14 学校種類別進学率の推移



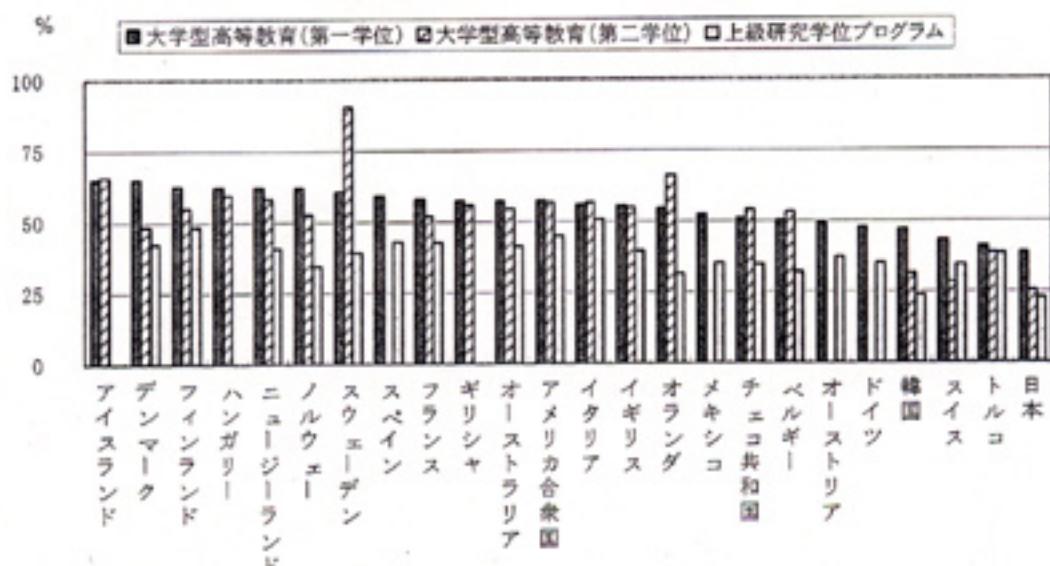
(備考) 1. 高等学校等…中学校卒業者及び中等教育学校後期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、浪人は含まない。また、高等学校の通信課程（本科）への進学者を除く。）の占める比率。

2. 大学（学部）・短期大学（本科）…大学学部・短期大学本科入学者数（浪人を含む。）を3年前の中学校卒業者数で除した比率。

3. 大学院…大学学部卒業者のうち、ただちに大学院に進学した者の比率（医学部、歯学部は博士課程への進学者）。

文部科学省「学校基本調査」

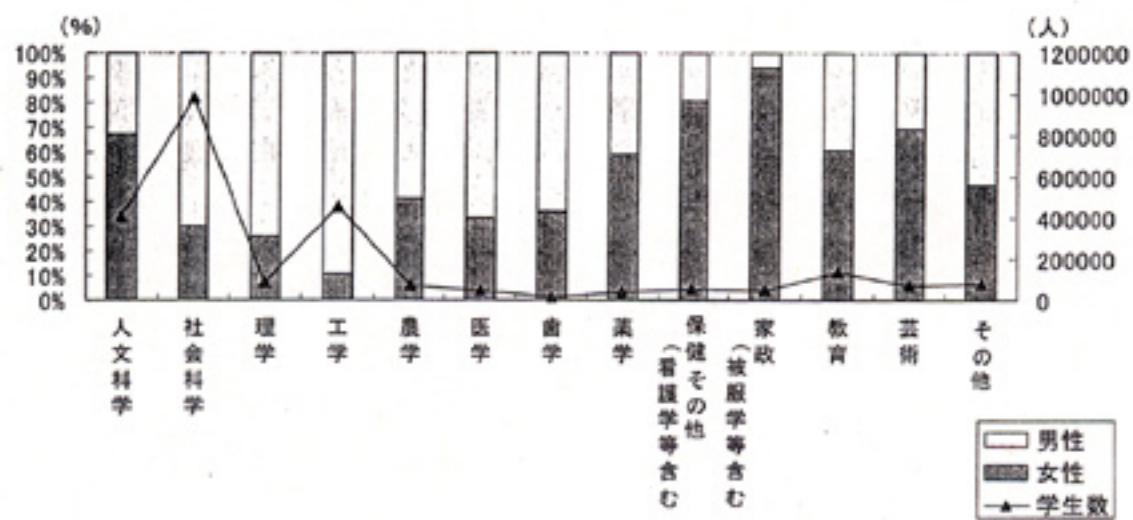
図15 高等教育卒業者に占める女性の割合（2001年）



OECD「図表でみる教育 OECD インディケーター（2003年版）」

- 大学生の男女比率は学部により大きく異なっています。

図16 学部別の学生数及び男女比率



文部科学省「学校基本調査」(平成14年)

問8 2020年頃に想定される教育に関する状況について

2020年頃に想定される教育に関する状況について、検討会において以下の意見がありますが、あなたは、これらについてどのようにお考えですか。ア～ウそれぞれについて、1つずつお選びください。

	そうなると思う	どちらなかると思う	どちらかなといふと思う	そうならないと思う	わからない
ア 資格取得を目指す人が増加し、リカレント教育*を受けることが一般化している	1	2	3	4	5
イ 大学（学部）、大学院の卒業者は男女同数程度となっている	1	2	3	4	5
ウ 社会科学系（法学・経済学等）、自然科学系（理学・工学等）学部の女子学生比率が上昇するなど、学部ごとの男女の学生数の違いが少なく（男女いずれか少ない方でも3～4割以上に）なっている	1	2	3	4	5

④
⑤

*リカレント教育：職業を有する社会人が高度かつ専門的な知識・能力を一層高めるために、再度、大学等で学ぶこと。

その他、教育に関する状況の変化について特に指摘したい事項等ございましたら、ご自由にご記入ください。

ここからは、現在のあなたご自身のお考えについてお聞きします。

問9 以下の考え方について、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。

- (1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。」という考え方について、あなたはどう思いますか。あなたの考え方にお近いものを1つお選びください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 わからない

◎

- (2) あなたは、今後、もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。あなたの考え方にお近いものを1つお選びください。

- 1 よいと思う
- 2 どちらかといえばよいと思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばよいとは思わない
- 5 よいとは思わない
- 6 わからない

◎

- (3) 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。あなたの考え方にお近いものを1つお選びください。

- 1 女性は職業を持たない方がよい
- 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業を持つ方がよい
- 4 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
- 6 その他（具体的にご記入ください。）
- 7 わからない

◎

(男性の方は20頁のF1へ、女性の方は下記の問10へお進みください)

問10 均等法第一世代の女性の方への質問

- (1) これまで仕事を続ける上で大変だったことは何ですか。次に挙げるものの中から、いくつでもお選びください。また、そのうち、最も大変だったことについて□に番号を記入し、その内容を具体的にご記入ください。

- 1 結婚
- 2 出産
- 3 子どもの保育
- 4 子どもの教育
- 5 子どもの病気
- 6 自分の病気
- 7 親の介護
- 8 家族等の反対

→ 誰の反対ですか。(○はいくつでも)

1	2	3	4	5
夫	子ども	自分の親	夫の親	その他 ()

- 9 自分の転勤(海外含む)
- 10 夫の転勤(海外含む)
- 11 自分の転職
- 12 夫の転職
- 13 自分の再就職
- 14 セクシュアル・ハラスメント
- 15 上司との関係
- 16 同僚との関係
- 17 部下との関係
- 18 取引先との関係
- 19 ロールモデル*の不在
- 20 その他(具体的にご記入ください。)

*ロールモデル：将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考にする役割モデルをいう。

最も大変だったこと(番号を記入)

具体的に：



(2) これまで仕事を継続できた理由は何だとお考えですか。次に挙げるものの中から、いくつでもお選びください。また、そのうち、最も重要だったことについて□に番号を記入し、その内容を具体的にご記入ください。

- 1 独身であった
- 2 子どもがいなかった
- 3 育児・介護休業制度が利用できた
- 4 保育施設が利用できた
- 5 自分・家族が健康であった
- 6 夫の理解・協力

7 自分の親の協力 → 親ごさんとは、同居されていましたか。(○は1つ)

- 1 同 居
- 2 近くに住んでいる
- 3 遠方に住んでいる

8 夫の親の協力 → 親ごさんとは、同居されていましたか。(○は1つ)

- 1 同 居
- 2 近くに住んでいる
- 3 遠方に住んでいる

9 良い転職先があった

10 良い再就職先があった

11 留学・資格取得等能力向上の機会があった → どちらかお答えください。(○は1つ)

- 1 企業が機会を提供
- 2 自助努力で

12 上司の理解があった

13 同僚の理解があった

14 ロールモデルが存在していた

15 その他（具体的にご記入ください。）

最も重要だったこと（番号を記入）

具体的に：

◎
◎

◎
◎

(3) 何が変化すると、もっと女性が企業の方針決定に携わることができるとお考えですか。次に掲げるものの中からいくつでもお選びください。また、そのうち、最も重要だとお考えのものについて□に番号を記入し、その内容を具体的にご記入ください。

- 1 女性の能力発揮に関する担当部局を定める、担当者・責任者を選任する等、企業内の推進体制の整備
- 2 女性の能力発揮促進のための計画策定（実態把握を含む。）
- 3 女性がいない又は少ない職務への意欲と能力のある女性の積極的な採用
- 4 女性がいない又は少ない職務・役職への意欲と能力のある女性の積極的な登用
- 5 女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するための教育訓練の積極的な実施
- 6 性別により評価することがないよう人事考課基準の明確化
- 7 女性がキャリアを形成し、登用されうるような相談体制の整備（メンター制度^{*}の導入等も含む）
- 8 女性の採用・登用・活躍推進に積極的になるなどのトップの意識の変化
- 9 中間管理職や同僚の意識の変化
- 10 もっとチャレンジする意識を持つようになるなどの女性自身の意識の変化
- 11 男女の役割分担意識に基づく慣行（女性の配置部署の固定化等）の見直し等の職場環境・風土の改善
- 12 女性の職業能力に対する偏見、子育てしつつ勤め続けにくい雰囲気など社内、社会の意識の変化
- 13 仕事と子育てとの両立のための制度（法律を上回る育児・介護休業制度、弾力的な雇用制度等）の整備と活用の促進
- 14 保育施設の整備等社会的サービスの充実
- 15 男性（夫）の家事、育児等の分担の促進
- 16 その他（具体的にご記入ください。）

*メンター制度：先輩社員が後輩や新人に指導や支援を継続的に行うもの。職務上の直接的な指導だけでなく、マナーや人間関係なども日常のコミュニケーションを通してアドバイスする。

最も重要なものを（番号を記入）

具体的に：

◎
◎

◎
◎

(4) あなたご自身が今後も仕事を継続し、昇進・キャリアアップするために大変だと感じることは何だとお考えですか。次に挙げるものの中から、いくつでもお選びください。また、そのうち、最も重要だとお考えのものについて□に番号を記入し、その内容を具体的にご記入ください。

- 1 結 婚
- 2 出 産
- 3 子どもの保育
- 4 子どもの教育
- 5 子どもの病気
- 6 親の介護

7 家族等の反対 → 誰の反対ですか。(○はいくつでも)

- | | | | | |
|---|-----|------|-----|------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 夫 | 子ども | 自分の親 | 夫の親 | その他
() |

8 自分の転勤（海外含む）

9 夫の転勤（海外含む）

10 自分の転職

11 留学・資格取得等能力向上の機会の不足 → どういう理由ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 企業が機会を提供しない |
| 2 | 時間が取れない |
| 3 | お金がない |
| 4 | その他
(具体的に) |

12 上司との関係

13 同僚との関係

14 部下との関係

15 取引先との関係

16 ロールモデルの不在

17 その他（具体的にご記入ください。)

最も重要なものを（番号を記入） □

具体的には：

①
④

②
⑤

この調査を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお伺いします。

F1 【性】

1 男 性

2 女 性

⑦

F2 【未・既婚】(○は1つ)

1 結婚している

2 結婚していないがパートナーと暮らしている

3 離 別

4 死 別

5 未 婚

} F5へ

⑧

F3 (F2で1または2と回答された方に) 配偶者の方は働いていらっしゃいますか。(○は1つ)

1 働いている

2 働いていない

⑨

F4 (F3で1と回答された方に) 配偶者の方は、常勤ですか。それともパートタイムですか。(○は1つ)

1 常勤(フルタイム)

2 パートタイム

3 その他()

⑩

(全員の方に)

F5 【子どもの数】(○は1つ)

1
0人

2
1人

3
2人

4
3人

5
4人以上

→ F7へ

⑪

F6 (F5で2~5と回答された方に) 1番下の子どもさんは何歳ですか。

--	--

歳

⑫

F7 あなたの昨年1年間の年収は、およそどれくらいですか。ボーナスや副収入を含めて税込みでお答えください。(○は1つ)

1 収入はない

6 500万円以上700万円未満

2 100万円未満

7 700万円以上1000万円未満

3 100万円以上200万円未満

8 1000万円以上1500万円未満

4 200万円以上300万円未満

9 1500万円以上

5 300万円以上500万円未満

10 わからない

⑬

その他、ご意見がある場合には、下記にご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。本調査票を同封の返信用封筒に入れ、お早めにご投函くださいますようお願いいたします。